

ざま男女共同参画推進指針

令和3（2021）年度～令和4（2022）年度

計画期間2年間の総合評価

座 間 市

令 和 6 年 3 月

1 ざま男女共同参画推進指針の概要

ざま男女共同参画推進指針は、「ざま男女共同参画プラン（平成13（2001）～平成22（2010）年度」の基本理念の精神を発展的に継承し、「男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現」を着実に推進するための行動計画として平成23（2011）年に策定した「第二次ざま男女共同参画プラン」の計画期間満了を受け、「第三次ざま男女共同参画プラン」開始までの2年間、「男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現」に向けた取組を途切れさせることなく、着実に施策を遂行していくため策定しました。

2 指針の基本的な考え方

(1) 基本理念

○男女の人権の尊重

個人としての尊厳を重んじ、個人の自己決定・自己実現の視点から、性別にとらわれず、個人が自由な選択のもとで能力を発揮できる社会の実現を目指す。

○あらゆる分野への男女共同参画

政治、経済、社会、文化などの多岐にわたる分野へ、自立した責任ある個人として参画し、政策・方針決定過程に対等に参画すること、その意識を育てること、また、参画しやすい仕組みを作る。

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

だれもが、仕事、家庭生活、地域生活、自己実現など、様々な活動について自らが希望する調和のとれた暮らしができるようにする。

○社会制度や慣行による影響への配慮

社会における制度や慣行における性別による固定的な役割分担等の概念が、ひとりひとりの自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう配慮する。

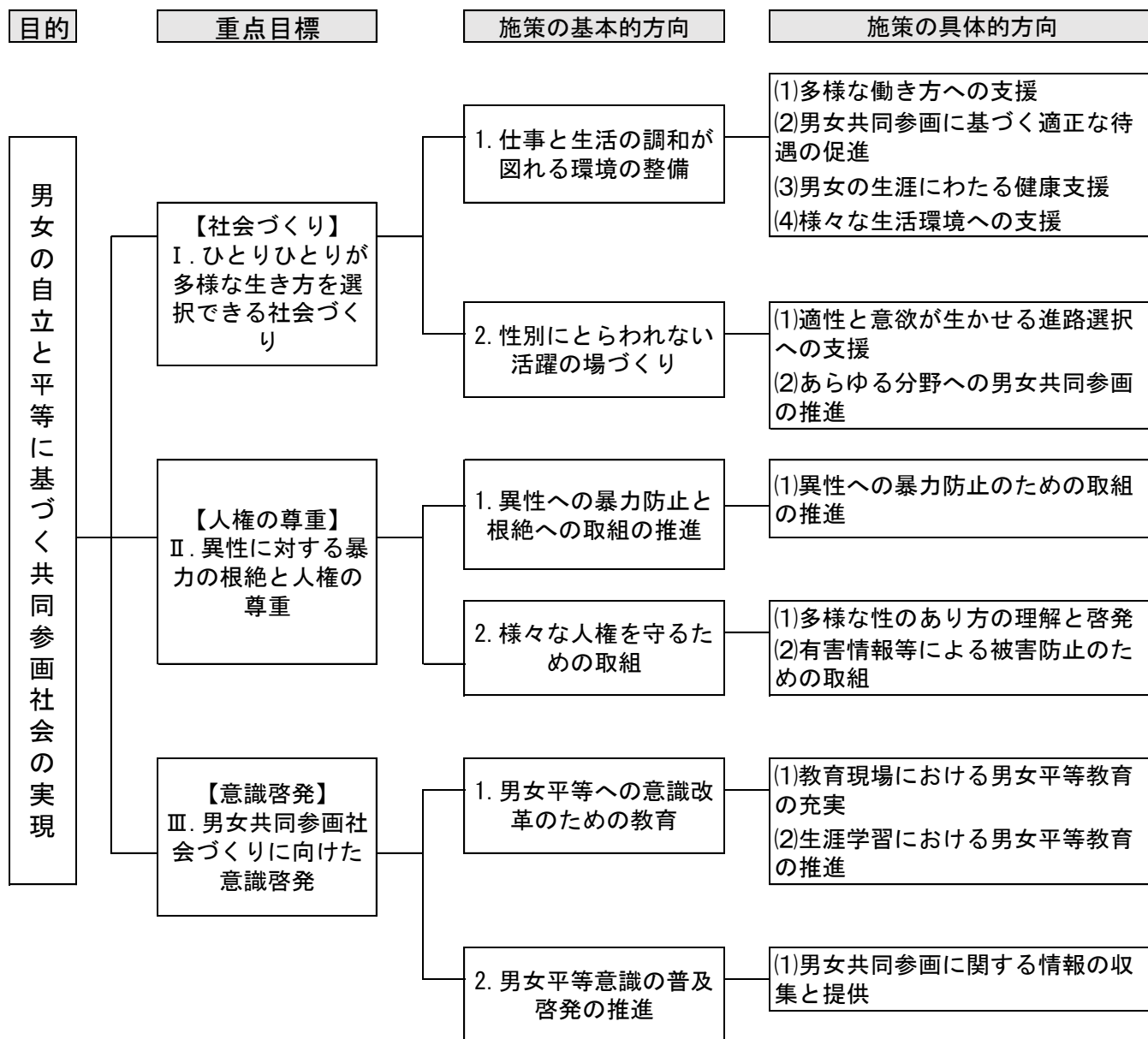
(2) 重点目標

○ひとりひとりが多様な生き方を選択できる社会づくり

○異性に対する暴力の根絶と人権の尊重

○男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発

指針の体系



3 指針の総合評価について

令和4年度は、「ざま男女共同参画推進指針」の2年間の計画期間の最終年度であることから、本市の男女共同参画の推進に関する事業の実施状況について総合評価を行いました。

4 実施事業総合評価

各担当課が計画期間中の実施事業について評価を行い、ざま男女共同参画プラン推進協議会が評価に対するコメントをしたものをまとめています。(5～15ページ)

5 座間市市政運営指針における男女共同参画の指標の推移

指標	年度	
	R 3	R 4
① 各審議会・協議会等の女性委員の割合 (広聴人権課調. 単位: %)	37	38
② 男女共同参画社会へ向けた情報提供や相談事業が十分に行われてきていると思う市民の割合 (市民アンケート. 単位: %)	—	18.1

本指針の上位計画である座間市市政運営指針の施策「男女共同参画」では、第四次座間市総合計画に引き続き「市民一人一人が互いに人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらずなくあらゆる分野に参画し、仕事と生活の調和が取れたくらしを営んでいる。」という目指す姿を掲げ、目標の到達に向けて二つのまちづくり指標を設定しました。

本指針開始時の令和3年度には、まちづくり指標①「各審議会・協議会等の女性委員の割合」について、令和4年度の目標値を50%とし、まちづくり指標②の「男女共同参画社会へ向けた情報提供や相談事業が十分に行われてきていると思う市民の割合」については、令和4年度の目標値を25%と設定しましたが、いずれも目標達成には至りませんでした。

このうち、まちづくり指標①「各審議会・協議会等の女性委員の割合」については、第五次座間市総合計画におけるまちづくり指標として同内容の指標を設定しており、引き続き実態調査や女性委員の積極的な登用の働きかけを行っていきます。

6 重点目標の成果と課題

○ひとりひとりが多様な生き方を選択できる社会づくり

市職員の時間外勤務については、ノー残業デーを設定するとともに、時間外勤務の上限規制を導入したことにより、時間外勤務状況の適正な管理・運用ができました。市男性職員の育児休業等の取得率は、管理職に対するイクボス研修を行うなど休暇を取得しやすい環境づくりを行ってきたことにより、本指針開始時の9.5%から10.5ポイント上昇し、20%となりました。今後も、多様な働き方ができる職場環境の整備について、引き続き、市役所内部のみならず市内事業所や企業に対しても積極的な働きかけをしていく必要があります。

健康支援については、①心身の健康に関する推進事業、②24時間健康電話相談の実施、③妊婦の健康診査に係る費用の助成、④産後ケア事業等により一定の成果を上げていますが、今後は多様性に配慮するとともに、より男女共同参画の視点に立った事業の推進が望まれます。

生活環境の面では、児童ホーム、保育所ともに新たな施設を開設し、待機児童解消のための施策を進めており、一定の成果を上げています。引き続き、課題の改善に向けた取組を実施し、柔軟な働き方を選択できる環境づくりが必要です。また、子育てに関する相談やハローベビー教室の運営等の事業により、子育てしやすい環境の整備を行ってきました。今後は、育児をする父親の更なる参加を促し、男女共同参画の意識を高めていくことが望まれます。

性別にとらわれない活躍の場づくりを目指す中で、学校教育の場においては、引き続き生徒に

対してはインクルーシブ教育及びキャリアパスポートを、指導者に対してはセクハラや多様な性に関する研修等を実施したことにより、人権尊重の意識が高まり、適性と意欲が生かせる進路指導を推進することができました。政策・方針決定等の意思決定における男女共同参画の推進については、行政機関での女性管理職の登用率、各審議会等への女性登用率ともに着実に増加してきています。管理職の登用については、引き続き男女共同参画の視点から公平な人材登用を推進していくことが望まれます。各審議会等への女性登用率は目標値を達成することはできていないため、女性の比率を高めることがなぜ必要なのか理解を深めていくとともに、関係部署へ積極的に女性登用について働きかけていく必要があります。

○異性に対する暴力の根絶と人権の尊重

DV相談の件数は年々増加傾向にあります。要因としては、コロナ禍の生活不安やストレス、外出自粛による在宅時間の増加等によりDVそのものが増えていることが大きく影響していると思われます。今後は、関係機関との連携を更に強化し、DV被害者の支援の強化を図るほか、DVとは何なのか、DVを受けた場合はどこに相談すれば良いのかといったことを、より多方面から啓発していく必要があります。

DVをはじめとした暴力は、防止のための意識啓発も重要です。行政機関においては、DVや各種ハラスメント等防止のためのチラシの配布や研修を実施し、異性に対する暴力についての認識を深めています。教育現場においては、発達段階に応じ、性のあり方などを学ぶとともに、暴力は重大な人権侵害であるという認識を広めています。

また、デジタルメディアの普及拡大により、有害図書等のみならず、有害情報による被害の防止のための教育及び啓発の重要性が増しており、携帯電話やインターネット等を通じた情報の利便性と危険性について、授業で取り扱ったりチラシを配布する等、幅広く学習機会を提供していく必要があります。

○男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発

教育現場では、児童生徒はもとより指導者・保護者についても男女平等教育を実施しており、男女平等意識は着実に高まってきています。

生涯学習の場では、保育付きの子育て支援講座や夫婦そろって参加可能な子育て講座等を実施しましたが、一部の講座については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止とせざるを得ませんでした。今後は、このような状況を想定し、誰もが学びたいときに学べる環境を整備していくために、開催方法を研究していく必要があります。

また、男女平等意識の普及啓発の推進のため、様々な講座や講演会を開催してきましたが、一部の講座については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、定員を減らして開催せざるを得ませんでした。今後は、開催方法を研究していくとともに、テーマや講師の選定、開催時期などを見直し、幅広い世代に関心を持ってもらえるような魅力あるイベントを企画することが求められています。男女共同参画に関する情報発信についても、SNS等の新たなツールを活用することにより、一人でも多くの市民に男女共同参画について周知する機会を提供していくことが必要です。

重点目標 I. ひとりひとりが多様な生き方を選択できる社会づくり

施策の基本的方向 1. 仕事と生活の調和が図れる環境の整備

施策の具体的方向 (1) 多様な働き方への支援

担当課名	事業名	事業概要	令和4年度の目標	令和4年度の実績数値	令和4年度の実施結果	協議会コメント
職員課	職場環境、労働条件格差の解消の促進	長時間労働の解消	随時実施	職員の平均超過勤務時間を月13.2時間	時間外勤務の上限規制導入から3年目となり、時間外勤務状況の適正な管理・運用ができた。今後も毎月所属長に時間外勤務状況報告書の提出を依頼することで、状況の把握及び業務分担の見直しを行うなどの早期のアプローチができる体制を維持しつつ、検証を重ねていく。	十分な成果を上げており、引き続き時間外勤務の抑制のアプローチを検討お願いするとともに、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
職員課	育児休業・介護休業制度の普及・促進	男性職員への育児休業・介護休暇制度の普及啓発	随時実施	■ハラスメント・イクボス研修実施（年1回） ■男性職員の育休等取得率20.0%	課長補佐級（副主幹等）に昇格した職員に対してイクボス研修（外部講師による）を実施した。令和4年度の男性職員の育児休業取得率は、20.0%となり、令和3年度の23.1%からは微減となった。目標達成に向けて取得しやすい環境整備に向けて今後も検証を重ねていく必要がある。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
人権・男女共同参画課	起業についての講座の実施及び情報提供	公共機関等での起業に関する講座の実施状況等の情報提供	情報提供については現状維持し、併せて起業についての講座の開催	3名	・国、県等や他市町村で開催される講座のチラシ等について、適宜情報コーナーや施設に配架した。 ・講座を11月8日（火）に実施。新型コロナウイルス感染症の影響で受講者数が伸びなかったが、参加者からは様々な視点から考えることができたなど、好評であった。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。

施策の具体的方向 (2) 男女共同参画に基づく適正な待遇の促進

保育・幼稚園課	多様な働き方のできる職場環境整備の充実	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する意識啓発の実施	各保育園で統一した育児相談事業を随時実施する。	28園	市内の公・私立保育園で、園庭解放（週1回）や保育フェスティバルの時に訪れた保護者に対し、声かけをし、父親も気軽に相談ができる環境を整えた。また、育児相談については、保育園に看板を掲示し随時育児相談を行っていることの周知を図った。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
産業振興課	多様な働き方のできる職場環境整備の充実	事業所等における男女共同参画に関する取組事例の収集・提供	・有効な取組状況・事例の事業所へ情報提供 ・事業所(企業)向けの男女共同参画に関するリーフレット等の配架	2回/年（協議会への出席）	労働行政連絡協議会では男女共同参画に関する情報収集に至らなかったが、国・県が作成する事業所（企業）向けの女性の活躍推進を含む労働環境の整備・改善に関するリーフレット等の配架により、情報提供することができた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。また、女性活躍推進法に基づく取組を評価します。

施策の具体的方向 (3) 男女の生涯にわたる健康支援

こども家庭課	保健、医療対策の充実	産婦の心身のケア、育児サポート	必要とする者に産後ケアの機会を確保する。	①産後ケア利用者数386人（延人数） ②乳房ケア利用者数60人	産後ケアは、利用場所への交通アクセス等の理由で利用につながらない、予約枠が不足し必要とする回数を利用できないといった産婦がいた。 妊娠届出時、出生連絡票提出時、赤ちゃん訪問時にリーフレット等を配布・周知し、事業の利用が望ましい母児にもれなく事業を提案できた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
--------	------------	-----------------	----------------------	------------------------------------	--	--

担当課名	事業名	事業概要	令和4年度の目標	令和4年度の実績数値	令和4年度の実施結果	協議会コメント
こども家庭課	保健、医療対策の充実	産後2週間、1か月の産婦に対する健康診査に係る費用の助成	産婦健診の機会の確保と産後うつ等の早期介入	産婦健康診査費用補助券利用者数延べ1325件	母子健康手帳交付時や出生手続き時・転入時に事業説明を行い、周知を図った。また委託外の出産医療機関においては「里帰り出産依頼書」としてアンケート協力とリスクがある場合は周産期養育支援連絡票を送付して頂きたい旨の依頼をしている。一方でアンケートもれや医療機関から要指導で連絡がないことがあり、産婦の状況や医師の判断等の詳細が分からず産後うつ等の早期発見、早期介入がしづらくなる場合があることも懸念される。	産後うつ等の早期介入の改善に積極的に取り組まれるなど、十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
こども家庭課	保健、医療対策の充実	妊娠・出産に関わる事業の実施	妊婦の健康管理の機会の確保	妊産婦健康診査費用補助券利用者数延べ9,548人	・母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券（14回分）／多胎妊婦には追加補助券（5回分）を交付した。有料広告の公募による無償作成を検討したが、今年度も事業者が公募で集まらなかったため、印刷事業者と委託契約し作成した。 ・転出による市外への住民票の移動に伴い妊婦健康診査費用補助券の使用が不可となることから、窓口交付時における説明の徹底と、戸籍住民課で配布する転出入手続きに関する資料の追記とともに、健康づくり課への案内の声掛けを追加してもらった。しかし、転入前の自治体の補助券使用が散見された。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。内容的には充実しているので評価をAにされてはどうか。
健康医療課	こころとからだの健康に関する意識啓発や支援の充実	自らの健康を守るための取組	自らの健康を守るための取組	1,556人	・ヘルスセミナー（講演）：糖尿病とその予備軍 1回 ・ヘルスセミナー（講演）：からだのしくみと痛みの予防1回 ・おなかスッキリエクササイズ 6回 ・知ってなっとく血糖値 2回 ・かんたん料理で健康づくり 3回 ・慢性腎臓病予防 12回 ・歯科啓発事業 3回 等	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
健康医療課	こころとからだの健康に関する意識啓発や支援の充実	24時間健康電話相談の実施	継続実施	14,638件	令和4年度の相談実績は14,638件であった。このうち、健康、福祉、介護関係の電話相談は12,411件、精神に関するメンタルヘルス相談は2,227件であった。事業が市民に浸透し、多くの市民に利用されるようになり、市民の健康維持等に寄与できている。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
健康医療課	メンタルヘルス推進事業	メンタルのケアや自己管理への知識	心身ともにリフレッシュさせる健康づくりのきっかけをつくる	21名	笑いを交えた講座内容になっていることに加えて、3日間参加してもらうことで心と身体の両面からのリフレッシュに繋がった。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。

担当課名	事業名	事業概要	令和4年度の目標	令和4年度の実績数値	令和4年度の実施結果	協議会コメント
健康医療課	健康まなび事業	50歳以下の市民を対象とした運動習慣づくり	体力の維持増進や生活習慣病予防に向け、運動習慣づくりのきっかけをつくる	ウォーキング：119名 代謝をあげようスマイルエクササイズ講座：18名	・デジタルスタンプラリーに変更したことで気軽に参加することができ、ゲーム性の高さから市の事業に参加する機会の少なかった60代以下の市民の割合が多かった。幅広い年代の方に参加してもらうことができた。 ・「代謝をあげようスマイルエクササイズ講座」は3日間参加してもらうことで、継続的に日常の運動習慣づくりのきっかけを学んでもらった。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
健康医療課	WE LOVE ZAMA!健康体操推進事業	運動習慣づくり及び健康増進	健康体操を通して健康増進を図り、日常的な運動習慣づくりを目指す	276名	職員の休職等により4～8月の期間だけ開催。開催中は、普及員による簡単な健康体操により、「日ごろの運動習慣づくりにつながった」との意見もあり好評だった。なお、参加者の約8割がリピーターの参加者であった。	成果を上げており、男女共同参画社会の視点に立った事業等の取組を引き続き推進していくことを望みます。
施策の具体的方向（4）様々な生活環境への支援						
こども育成課	公的サービスの充実	各種子育て、保育サービスの実施	利用者のニーズに合った児童ホームの運営	674人 (年間平均)	児童ホームの開設により、対象学区の待機児童を5人削減することができた。入谷地区に令和5年4月から民設児童ホームを開設するための整備を実施した。	待機児童に対して、成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
こども家庭課	地域支援サービスの充実	児童施設等の充実	相談業務体制の充実	利用者支援事業相談数697件	利用者支援事業（基本型）については、イオンモール座間で出張相談会（月1回）を開始し、子育て支援センター以外でも子育てについての相談を受ける体制を整えた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。また、育児をする父親の参加への配慮もお願いします。
保育・幼稚園課	地域支援サービスの充実	児童施設等の充実及び待機児童の解消	座間市子ども・子育て支援事業計画に沿って保育所整備等を進め、待機児童の解消に努める	2園 (49人)	2施設の開設により49人の定員増を実施した。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
こども家庭課	家庭生活の男女による協力の啓発	ワークライフバランスと子育ての公的支援	参加者数の増加、仕事をしている夫婦でも参加しやすい体制づくり	ハローベビークラス（母親父親クラス） 参加者数 妊婦 67人 父 63人	妊婦の負担軽減を図り、父が教室に参加しやすいように4日間コースを3日間コースに変更し、1日の所要時間を延長した。また、定員数を12組24名として教室運営を行った。参加者は前年度より増加し、特に父の参加人数の増加が目立った。アンケートについては支援が必要かを問うものと内容についての理解を問うものを実施、100件程度の回答があった。土曜開催についても実施し、就労中の妊婦等が参加しやすいよう環境を整えた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
保育・幼稚園課	家庭生活の男女による協力の啓発	男女による協力、子どもの家事参加への啓発	児童による家事への参加	各園で平均年4回以上実施	保育所において、調理（おやつ作りや芋煮会等）の体験や保護者の参加行事を通して、子どもの家事参加への啓発を行った。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。

担当課名	事業名	事業概要	令和4年度の目標	令和4年度の実績数値	令和4年度の実施結果	協議会コメント
施策の基本的方向 2.性別にとらわれない活躍の場づくり						
施策の具体的方向 (1) 適正と意欲が生かせる進路選択への支援						
教育指導課	適性と意欲を尊重した進路指導の推進	多様な進路選択の可能性の提供	多様な意欲を考慮した進路指導の推進 三者面談：年2回以上 個別面談：年2回以上	中学校 6校	各校、進路指導委員会において性別にとらわれることなく、個性や適性、意欲を重視した進路指導を推進することができた。 また、インクルーシブ教育およびキャリアパスポートを実施しており、引き続き実施していく。	十分な成果を上げており、今後もジェンダーに配慮した取組の発展や男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
教育指導課	指導者への人権・男女共同参画に関する研修の実施	人権研修の実施	人権教育研修会を実施	人権教育研修会 ①16名②17名 初任者研修 24名	身近な生活の中に、男女の性差を含めた様々な人権課題が存在していることに気づくとともに、人権感覚を日々磨き続ける重要性について実感してもらうことができた。また様々な人権課題に係る資料の提示や「めぐみ」の視聴等、今後も取り組むべき課題があることを示すことができた。	十分な成果を上げており、今後も教員の意識向上への取組や男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
教育指導課	指導者への人権・男女共同参画に関する研修の実施	指導者へのセクハラや多様な性に関する研修の実施	事故防止会議内で実施	各校：4回以上/年 部活：6名	市内小・中学校で、「事故防止会議（研修）」を実施した。部活動における新規の部活動指導協力者（外部指導者）について、市教委指導主事による研修を実施。人権感覚の向上に資することが出来た。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。また、外部指導者への取組を引き続きお願いします。
施策の具体的方向 (2) あらゆる分野への男女共同参画の推進						
生活安全課	地域活動への男女共同参画の推進	女性や子ども、高齢者や障害者にとって住みやすいまちづくりの推進	実施継続	■パトロール参加人数（男女） 723人 ■LED防犯灯増設 88基（計8,390基）	・「市内一斉防犯パトロール」等については、年々、参加自治会数が減少している中、女性にも参加してもらうことができており、参加人数の合計としては減少傾向にあるが目標の趣旨は達成したと評価する。また、防犯設備の拡充については、男女問わず意見・要望を集約し、防犯灯を88基増設した。これにより、女性視点による危険箇所に対し効果的な防犯対策を講じた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
危機管理課	地域活動への男女共同参画の推進	多様な視点を取り入れた地域防災計画の策定、運用	地域防災計画に基づき、実施継続	講話3回 1,000部増刷	市内の子育て支援センター3か所(約30組)にて子育てファミリー向け防災講話を実施することで、子育て世帯の防災意識啓発が図れた。 また、ハンドブックを1,000冊増刷し、配布した。 ※冊子の内容については、関連法令の改正があった都度、改定している。 ※配布場所については、子育て支援センター、市庁舎3階危機管理課、2階ネウボラざまりんで配布している。 2階ネウボラざまりんでは、母子手帳交付時に冊子も併せて全員に配布している。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。

担当課名	事業名	事業概要	令和4年度の目標	令和4年度の実績数値	令和4年度の実施結果	協議会コメント
職員課	政策・方針決定等の意思決定における男女共同参画の推進	行政機関での女性の管理職登用の推進	公平な人事登用の実施	27.13%	女性管理職（6級以上） 35人 管理職総数（6級以上） 129人	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画の視点から公平な人材登用を望みます。
人権・男女共同参画課	政策・方針決定等の意思決定における男女共同参画の推進	各種審議会等への女性登用の推進	各種審議会等の女性委員の比率 50%	38.40%	令和4年度は6月27日付で各所属長宛に事務連絡「令和4年度女性の公職参加状況調査について」を送付し、周知した。目標値までは届かなかったものの、女性比率は2年連続して上昇した。	成果を上げており、男女共同参画社会の視点に立った事業等の取組を引き続き推進していくことや目標達成に近づけるよう関係部署への働きかけを望みます。
人権・男女共同参画課	政策・方針決定等の意思決定における男女共同参画の推進	男女共同参画に通じる人材の育成支援	人材育成のための研修会のチラシ等を配架し広く周知する	—	かながわ男女共同参画センターとの共催として、女性管理職育成セミナー等、公共機関において開催される講座のチラシを情報コーナー等に配架し、広く周知した。 女性活躍推進法に関するチラシを商工観光課から関係各所に配布してもらった。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。

担当課名	事業名	事業概要	令和4年度の目標	令和4年度の実績数値	令和4年度の実施結果	協議会コメント
重点目標 II. 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重						
施策の基本的方向 1. 異性への暴力防止と根絶への取組の推進						
施策の具体的方向 (1) 異性への暴力防止のための取組の推進						
人権・男女共同参画課	配偶者等、異性に対する暴力行為相談体制の充実	暴力相談の充実	週5日（月～金）	243日	相談員が研修等の時は、別の相談員が出勤し、相談員が不在にならないようにする。 延べ、531件のDV相談等があった。 また、県が開催するDV問題に関する事例検討会等で、他市の相談員の意見を聞き、対応の参考にできた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
こども家庭課	配偶者等、異性に対する暴力行為相談体制の充実	児童相談の充実	児童相談のスキルアップ及び関係機関への連携の確実な実施	児童相談(虐待等)件数：319件	児童相談所からの事案送致に関しては協議内容を定め、運用を開始した。児童相談所のみならず、多くの関係機関と連携し、適切な支援の実施に努めた。 相談対応職員数については1名増員し、支援体制の強化につながった。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。また、情報のスキルアップに努めることは今年度の記載がありませんが、毎年行うべきではないでしょうか。
人権・男女共同参画課	配偶者等への暴力相談に関する関係機関の連携	DV対応情報交換会等を通じた関係機関の連携の強化	必要に応じ、早急に開催する	状況に応じて開催	DV対応情報交換会という形では実施しなかったが、関係する課が複数にまたがる場合、担当者を集めたケースカンファレンスを随時行った。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
職員課	異性への暴力防止の意識啓発	セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発の実施	随時実施	■ハラスメント防止・イクボス研修（年1回） ■人権週間にハラスメント防止の啓発	・課長補佐級（副主幹等）に昇格した職員に対し、ハラスメント防止・イクボス研修を外部講師を招き対面研修にて実施した。 ・人権週間に合わせて「職場におけるハラスメントの防止について」の通知を出し、ハラスメント防止について啓発を行った。	十分な成果を上げており、今後も男女共同社会実現のための研究をしていくことを望みます。
職員課	異性への暴力防止の意識啓発	セクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント等に関する相談窓口の周知及び整備	随時実施	■人権週間に相談窓口の周知（年1回） ■新規採用職員研修時に周知（年1回）	・人権週間に合わせて「職場におけるハラスメントの防止について」の通知を全庁的に発信し、相談窓口の周知を行った。 ・新規採用職員に対しても、採用時の研修等の中で相談窓口の周知を行った。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
人権・男女共同参画課	異性への暴力防止の意識啓発	セクシュアル・ハラスメント等防止のための啓発の実施	市独自の啓発冊子の配布	約200部	新型コロナウイルス感染症の影響で集客に限りがあり、総数は減少したが、講座などで配布することにより、男女共同参画やハラスメントについて、啓発ができた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
人権・男女共同参画課	異性への暴力防止の意識啓発	県等で開催される講座の情報提供	随時、遅滞なく提供する	—	県や、県内市町村で開催される講座情報等を情報コーナーに随時配架したほか、11月の女性に対する暴力をなくす運動期間中に、市役所1階市民サロンに特設ブースを設け、市独自に作成したDVに関するチラシとあわせて配架した。	十分な成果を上げており、今後は情報提供の多様化や男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。

担当課名	事業名	事業概要	令和4年度の目標	令和4年度の実績数値	令和4年度の実施結果	協議会コメント
こども育成課	異性への暴力防止の意識啓発	デートDV・売買春防止のための取組	配架方法を工夫し啓発の効果を高める	—	開催されたイベントや啓発用のパンフレットを、青少年センター館内に配架し周知することができた。 また、青少年補導員にもパンフレットを一部配布した。 パンフレットに関しては県や他課から依頼があったものを配架している。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。また、該当する青少年相談がなかった要因についての検討もお願いします。
教育指導課	異性への暴力防止の意識啓発	異性への暴力防止に関する授業の実施	異性への暴力防止の意識啓発	市内17校各学年1時間以上	主に保健体育及び道徳の授業で実施（該当学年1時間以上） ・小学校保健の授業「犯罪から身を守るために」で実施 ・中学校保健体育の授業「異性の尊重と性情報への対処」「性への関心と行動」で実施 暴力は人権侵害であることを授業等で取り扱うことができた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
施策の基本的方向 2. 様々な人権を守るための取組						
施策の具体的方向 (1) 多様な性のあり方の理解と啓発						
教育指導課	発達段階に応じた適切な性教育の実施	男女のからだの仕組みの違いや、性の有る方など発達段階に応じた教育の指導	各校で実施	市内17校各学年1時間以上	各学校で保健体育の授業で実施（該当学年1時間以上） ・小学校の保健授業「体の発育・発達」で実施 ・中学校保健体育の授業「生殖にかかわる働き成熟」で実施 発達段階に応じた指導を行うことができた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
施策の具体的方向 (2) 有害情報等による被害防止のための取組						
人権・男女共同参画課	情報の正しい認識力を高める学習機会の提供	メディア製作者への性差別意識是正のための取組	広報等での表現やイラスト等のチェック、または事前に講座等でこれらについて職員に指導していく	適宜助言を行う。	広報さま及び市ホームページ等について、表現やイラスト等に男女の偏りが出ないように、確認及び訂正の助言を行った。また、これ以外にも市が出している広報物についてできる限りチェックを行うことができた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
こども育成課	情報の正しい認識力を高める学習機会の提供	関係機関における携帯電話やインターネットを通じた情報の利便性と危険性の指導	対象者に効果的にチラシ配布を行う	チラシ配布2,000枚	啓発用のパンフレットを青少年センター館内に配架し周知した。 座間市民ふるさとまつりにて、アンケート実施と共に啓発品としてオリジナルのチラシを配布した。チラシ、アンケートについては毎年新たに作成している。 アンケートは400件の回答があった。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
教育指導課	情報の正しい認識力を高める学習機会の提供	教育機関における携帯電話やインターネットを通じた情報の利便性と危険性の指導	携帯電話やインターネットを通じた情報利用や活用の利便性と危険性の指導	市内17校年1回以上	各校で情報モラル教育を実施することで、モラルの向上と危険性について周知することができた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。

担当課名	事業名	事業概要	令和4年度の目標	令和4年度の実績数値	令和4年度の実施結果	協議会コメント
こども育成課	有害な社会環境の是正への取組	県の青少年保護条例に基づき、有害図書等の配架状況の調査等を実施する。	県の青少年保護育成条例に基づき毎年実施（可能な限り実地調査）	—	調査にまつわる補助業務（県が未把握の新規店舗等について情報提供を行う等）について、引き続き県と連携し実施することができた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
こども家庭課	相談体制の充実	青少年相談の充実	毎日(月～金)実施	96件	<p>青少年相談員1名が週5日（月～金）、青少年心理相談員各1名が週2日（木、金）の相談体制を整え、神奈川県による研修や事例の動向などを取り入れるとともに、市においては、担当部署と連携を密にすることにより、相談員の知見を広めるとともに、相談時には素早く引継ぎのできる態勢を構築した。</p> <p>延べ96件の相談を受け、関係機関との連携や、関係機関への引継ぎが必要な案件では、窓口に行く日程調整やケース次第ではあるが、関係機関先まで同行した。</p>	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。

担当課名	事業名	事業概要	令和4年度の目標	令和4年度の実績数値	令和4年度の実施結果	協議会コメント
重点目標 Ⅲ. 男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発						
施策の基本的方向 1. 男女平等への意識改革のための教育						
施策の具体的方向 (1) 教育現場における男女平等教育の充実						
保育・幼稚園課	発達段階に応じた男女平等教育の推進・充実	幼児期における男女平等教育の実施	児童が男女の区別なく互いを尊重しあう	保育参観2回	保育参観時に父にも保育の参加を呼び掛ける等、日常の保育の中で保育士と家族が連携し、乳幼児の育児時期から男女の区別なく互いを尊重しあうことに努めた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことや今後も家族と連携し、児童への男女平等教育の継続をお願いします。
教育指導課	発達段階に応じた男女平等教育の推進・充実	家庭科等の授業を通じて男女がおたがいに自立するための教育の実施	各学校で実施	市内17校 年1回以上	・各学校該当学年で家庭科、保健体育、道徳の授業で実施。 ・小学校家庭科「あなたは家庭や地域の宝物」の授業で実施。 ・中学校家庭科「私たちの成長と家族・地域」の授業で実施。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
教育指導課	発達段階に応じた男女平等教育の推進・充実	人権、男女平等教育の実施	人権、男女平等教育を推進する	市内17校	授業や日々の学校生活の諸活動（係活動や常任委員会活動など）、行事等を通じ、発達段階に応じた男女の平等意識を育んだ。性別にとらわれることなく学習を進めることができている。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
保育・幼稚園課	指導者・保護者の男女平等教育に関する理解及び指導の促進	指導者への男女平等教育に関する学習機会の提供	随時実施	561人	研修を受けた職員が、他の職員にフィードバックし、それぞれが保護者からの相談に対応できた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
教育指導課	指導者・保護者の男女平等教育に関する理解及び指導の促進	指導者への男女平等教育に関する学習機会の提供	随時実施	右記のとおり	教職員等に実施した研修（一例） ・知ることからはじめる人権啓発研修講座 成澤俊輔氏（11/30） ・第1回 人権教育指導者研修講座 県央教育事務所指導主事（6/30） ・第2回 人権教育指導者研修講座 木下理仁氏（10/18） ・人権教育学習会 古川正博氏（7/22）	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
施策の具体的方向 (2) 生涯学習における男女平等教育の推進						
生涯学習課 (座間市公民館)	パパと遊ぼうin公民館	子どもの発達に応じた父親（男性）ならではの子どもとの遊び方を学ぶ	父親の育児参加を促し、保護者が共に助け合い健やかな子育てを行うことを推進する。	44人	実施日時：令和4年12月11日 10時～11時45分、講師：池野良氏、子どもを高く持ち上げたり片膝に乗せて音楽に合わせた体操などの親子遊びと文科省が掲げる「子どもが主体的に行動できるようになる」ための運動を体験し、子育ての楽しさを実感してもらうことができた。今後の育児参加を推進することにつながった。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。

担当課名	事業名	事業概要	令和4年度の目標	令和4年度の実績数値	令和4年度の実施結果	協議会コメント
生涯学習課 (座間市公民館)	親と子が共に育つ教室	保育付きの子育て支援講座を全10回で開催	子育てのノウハウの習得や、子育てに関するネットワーク作りなど健全な子育てを支援するとともに、集団保育による子どもの成長を促す。	18組	実施日時：令和4年9月29日～12月8日 (毎週木曜日10:00～12:00、全10回)、 対象：幼児とその保護者、講師：藤野弘美氏ほか。子育てを楽しめるようになり、子どもをより愛おしく感じるできるようになったとの声が多く聞かれた。本講座の開設により、健やかな子育ての支援ができた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
生涯学習課	男女共同参画に関する意識啓発の実施	夫婦で学ぼう子育て講座の実施	男女平等意識を啓発するとともに、夫婦協力しての子育てを推進していく。	13人	①令和4年6月26日(日) 10時～11時30分 講師：天野ひかり氏 3組の夫婦がそろって学びを深めることができた。 ②令和5年3月14日(火) 10時30分～12時 講師：高祖常子氏 夫婦での参加が1組のみで男性の参加が少なかった。 夫婦で参加することでコミュニケーションを促進し、協力して子育てすることを学ぶ目的で実施したが、全体的に男性の参加が少なかった。参加人数は目標に至らなかった。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことや参加者を増やすための取組を望みます。
生涯学習課 (北地区文化センター)	生涯学習における男女共同参画意識啓発	各種講座の実施	配偶者と男女の平等についての意識の啓発を図る。	17人(5家族)	父・母・子が一緒にパンの調理手順を学び、実際に調理し、焼き立てパンを食す、一連の流れを家族で体験して貰い、家族のコミュニケーションを深める機会を設けることができた。 本講座の開設により、男女が共に仕事と子育てを担える機運を醸成することができた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
生涯学習課 (東地区文化センター)	生涯学習における男女共同参画意識啓発	各種講座の実施	配偶者と男女の平等についての意識の啓発を図る。	0	幼児をもつファミリー学級及び講座を予定していたが、特に乳幼児へのコロナウイルス感染防止のため中止した。	今後も事業を推進していく必要がありますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を配慮した、事業方法等を工夫するなどの検討をしていく必要があると思います。
施策の基本的方向 2. 男女平等意識の普及啓発の推進						
施策の具体的方向 (1) 男女共同参画に関する情報の収集と提供						
人権・男女共同参画課	男女共同参画に関する意識啓発の実施	男女共同参画に関する講座の実施	年2回	年2回	①「カジ男養成講座(簡単レシピ編)」を動画配信し、男性の家事への積極的な参加を促した。 ②10月29日(土)「女性のためのパソコン講座」を実習形式で実施した。基礎から学ぶことができ、好評であった。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。また、動画配信での実施を評価します。

担当課名	事業名	事業概要	令和4年度の目標	令和4年度の実績数値	令和4年度の実施結果	協議会コメント
人権・男女共同参画課	男女共同参画に関する意識啓発の実施	男女共同参画に関する講演会の実施	年1回実施、250人以上の市民参加	年1回 98人	座間市男女共同参画推進委員会との共催で、8月6日（土）にあくしゅフォーラムを開催した。コロナ禍のため定員を150名とした。年1回開催 98人参加：講師：渡貫淳子氏（第57次南極地域観測隊 設営・調理）	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
人権・男女共同参画課	男女共同参画に関する意識啓発の実施	男女共同参画についての情報紙の発行	年1回 48,000部	年1回 46,000部	3月15日に男女共同参画情報紙「あくしゅ」を座間市男女共同参画推進委員会とともに発行。新聞折込数が減少したため配布部数も減少した。37,000部を新聞折込、5,035部をポスティングによる配布。これと併せて各公共機関に配架した。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
人権・男女共同参画課	男女共同参画に関する意識啓発の実施	男女共同参画に関する学習情報の収集と提供	随時実施	—	情報コーナーにチラシの配架を行ったほか、書籍の購入を行った。また、男女共同参画週間に特設コーナーを設け、啓発物品の配布や男女共同参画に関するDVDの上映を行った。広報ざまや市公式X（旧ツイッター）で周知し、市の男女共同参画推進に向けた取組をホームページにも掲載した。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
人権・男女共同参画課	男女共同参画に関する意識啓発の実施	男女共同参画に関する職員研修の実施	年1回	年1回	新規採用職員が、ワークライフバランスを含む男女共同参画社会の推進の必要性を意識してもらえらるような研修ができた。	十分な成果を上げており、今後も男女共同参画社会実現のための研究をしていくことを望みます。
人権・男女共同参画課	市民意識調査の実施	男女共同参画に関する意識調査の実施	— (第三次ざま男女共同参画プラン策定に伴う基礎資料として活用することを目的に、令和3年度に実施済み)	—	—	十分な成果を上げており、今後は回収率向上の検討を望みます。